

その他のパルプ・紙・紙加工品製造業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例

(2017年)

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~17	新たに大人用紙オムツの製造機が導入され、段ボールケーサー（段ボール自動箱詰め機）を固定させる為に振動ドリルアンカーボルトの穴開け作業をしていたところ、プレートが噛んでしまった為に逆回転にした際に振動ドリルの本体が回ってしまい、右手小指、5指の付け根を骨折した。	26~99	50
1	10~11	コルゲーターで、バッカー原紙切り替えの際、ミルロールスタンドに右腕を乗せた状態で上限まで上げていた所、スプライサーユニットを作動させた為に、ミルロールアーム部分とスプライサーユニットの間に右腕を挟んでしまい、右腕を裂傷した。	48~99	10
2	14~15	工場構内において、ロータリーダイカッターにて操業中、トラブル処理中排出コンベアにて非常停止スイッチを押しておらず、安全装置のコネクタが外れており、エリアセンサーが認識されないようになっていたため、頭部を挟まれてしまった。	32~49	30
2	9~10	リングカッター機にて紙管切断中に、手袋（皮手）に紙管の端部に引っ掛かり手袋ごと丸刃に巻き込まれて、左手親指と人差し指の付け根を切創した。	49~99	10
3	12~13	当社従業員は当社工場内において、熟成型プレス機を使用し、商品である海苔カップを作成していた。同プレス機が海苔カップをプレスする際、金型から海苔カップが飛び出していたので金型に戻そうとプレス機内に右手を入れていしまい、同プレス機に右手中指をはさまれてしまった。通常安全センサーが起動しプレス機が止まるのだが、センサーエリア外から手を入れてしまったためプレス機は止まらなかった。	35~99	10

		た。その際、右手中指の腱を痛めると同時に火傷を負い、救急搬送された。		
6	14~ 15	弊社工場内にて、段ボールケースのグルー加工の作業中に、グルー機の駆動軸を上送りロールに固定する為に貼っていたガムテープを剥がそうとして、右手でテープを排出側から取り始めた。その時、機械を停止させずに行った為、軍手をした手が駆動軸の回転に引っ張られ、右腕が肘まで軸に巻き込まれてしまった。	47	10 ~ 29
10	13~ 14	印刷機械に段ボールシートを給紙する際シートが引っ掛かったため、上側よりシートを押しつけた。シートを送り出すガイド（キッカー）のピストン状のつめに指をまきこまれて負傷した。	45	10 ~ 29
12	15~16	被災者は、ワンタッチグルア（段ボールの糊付けおよび折り込み・形成する機械）にて、ベルトコンベアより流れてきた段ボールの検品・積付け作業を行っていたが、段ボールケースがコンベアベルトと検品テーブルの間に噛み込まれたため、その段ボールケースを取り除こうと咄嗟に手を出したところ、左手を引き込まれて被災した。	43	50 ~ 99
12	15~16	社内にて、一人で裁断機の製品の型替え作業中に、電源スイッチを切って作業をするところを切り忘れていたため、うっかりフットスイッチに当たった拍子に機械が動き、胸に当たり負傷した。	68	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html